

岡山県産牛肉

ご覧になり『コレナラ、ナンボーでも牛が銅える』と仰言つて安心していただいたようでした。

またその節は、場員一同に心のこもつた励ましのお言葉や結構なお土産までいただき職員一同大変感激し、そのお心配りに対し、涙の出る思いでした。

当地に参りまして地元町や農協に大層お世話になつていますが、桜野地区の住民の皆さんにも親切にしていただいています。そして私達もこの人達と心の通よ

うお付き合いをさせて貰っています。

これは一寸余談になりますが、牧場仮事務所と隣りあわせの桜野小中学校では女子中学生（三年）一名、先生二名という最下限の規模で授業が続けられていますが、それもこの十一月からは降雪のため当地より約一七kmも離れた本校に下山し、事実上閉校も間近い段階です。そこでその掉尾を飾る春の運動会が六月二十一日開催されました。

地域ぐるみの運動会

桜野牧場の発展を

ご覧になり『コレナラ、ナンボーでも牛が飼える』と仰言つて安心していただいたようでした。

またその節は、場員一同に心のこもつた励ましのお言葉や結構なお土産までいただき職員一同大変感激し、そのお心配りに対し、涙の出る思いでした。

当地に参りまして地元町や農協に大層お世話になつていますが、桜野地区の住民の皆さんにも親切にしていただいています。そして私達もこの人達と心の通ようお付き合いをさせて貰っています。

の田渕農林部長さんから『何か欲しいものはないか』とのお問い合わせがありましたので私は率直に、『畜産王国北海道にきて不思議に思うことは、未だ牛肉を口にしたことがない。第一八雲町でも函館でも食肉店に牛肉が売られていないので、できましたら県産牛肉を頂戴したい』と随分、食い辛棒な我儘を申し上げたところ、知事さんに随行された渡辺畜産課長さんに飛び切り上等な牛肉を托されました。

これを牧場職員だけで頂くことは余りにも勿体ないことと思い地域の人達二〇名をお招きし、県産牛を共に賞味する機会を得ました。

地元の人達は素晴らしい牛肉の味に舌鼓みをうち乍ら岡山牛のよさに想像を逞しくして桜野牧場の前途に大きな期待をかけていた様子がありありと窺えました。

私達は、この人達の「心のふるさと」とでもいえるこの学び舎のなくなつたあと、当牧場が果さねばならない責任めいたものを感じ、身のひきしまる憶いがいたしました。

大自然の山ふところに抱かれた桜野高原、美しかつた赤、白、黄のつづじや紫の花をつけるライラックもいつの間にか散り、鶯の声も次第に衰えてきています

もありませんので一〇kmも隔てた小中学校（生徒八名、先生三名）の先生方や児童達が助人として出席し、それに地元住民全員と新入りの私達まで参加して行きました。久方振りに童心に帰つて走ったり跳んだりの競演でした。

この運動会も地域ぐるみの楽しい催しなのですが、何かしら地元の人々の表情にはわびしさが漂い、過疎の哀しみが読みとれました。

その一つのあらわれとしてPTA会長あいさつには、たつた一人の女子生徒の父親が「これが当中小学校の最後の運動会である」と小さな声で述べ、一瞬参加者の胸を打ちました。

そして人々は『こんなわびしく世間から忘れられたような桜野に岡山県の知事さんが訪ねて来てくださった』と感激していました。

北海道便り	昭和五〇年度	畜産主要施策の推進方針	和試のページ	改訂される肉用牛の飼養標準	肉用牛の飼養標準	肉用種雄牛の現況
・ 桜野牧場	・ 県畜産課	・ 県畜産課	・ 県畜産課	・ 県畜産課	・ 県畜産課	・ 県畜産課
1	2	3	4	5	6	7

北海道便り

北海道桜野牧場

雄郎志文鄉名小

お元気ですか？

岡山県畜産便りの誌友の皆さん、御機嫌いかがですか。月日の経つのは早いもので私達が五月一日当地に着任してから既に二ヶ月余りとなります。慌ただしい毎日を振り返えりながら第一信をお送りします。

日増しに緑に包まれ、五月二十日頃桜は満開となり、お陰で本年は内地とあわせ二回も桜を観賞することができました。

お会様でこれらの飼料作物も順調な芽と聞かされたときには一寸 猶豫を感じたものでした。

物場建設の第一歩

ha（目標一八〇ha）のうち既存草地一〇haを対象に近隣農家のプロートキャスターを借りて春肥を施与すると共に畑一・五haにデントコーン、イタリアンライグラス等の播種を行い、今夏に導入される肉用牛二〇頭の受け入れ準備に明け暮れました。

長野知事の來訪

去る六月一九日長野知事さんが渡道さ
た時、わざわざ足を伸ばされて当牧場
訪ねてくださいました。
お疲れかれのところほんに恐縮でしたが、
心しゅんな高台までご案内して牧場全景
眺望していただきました。

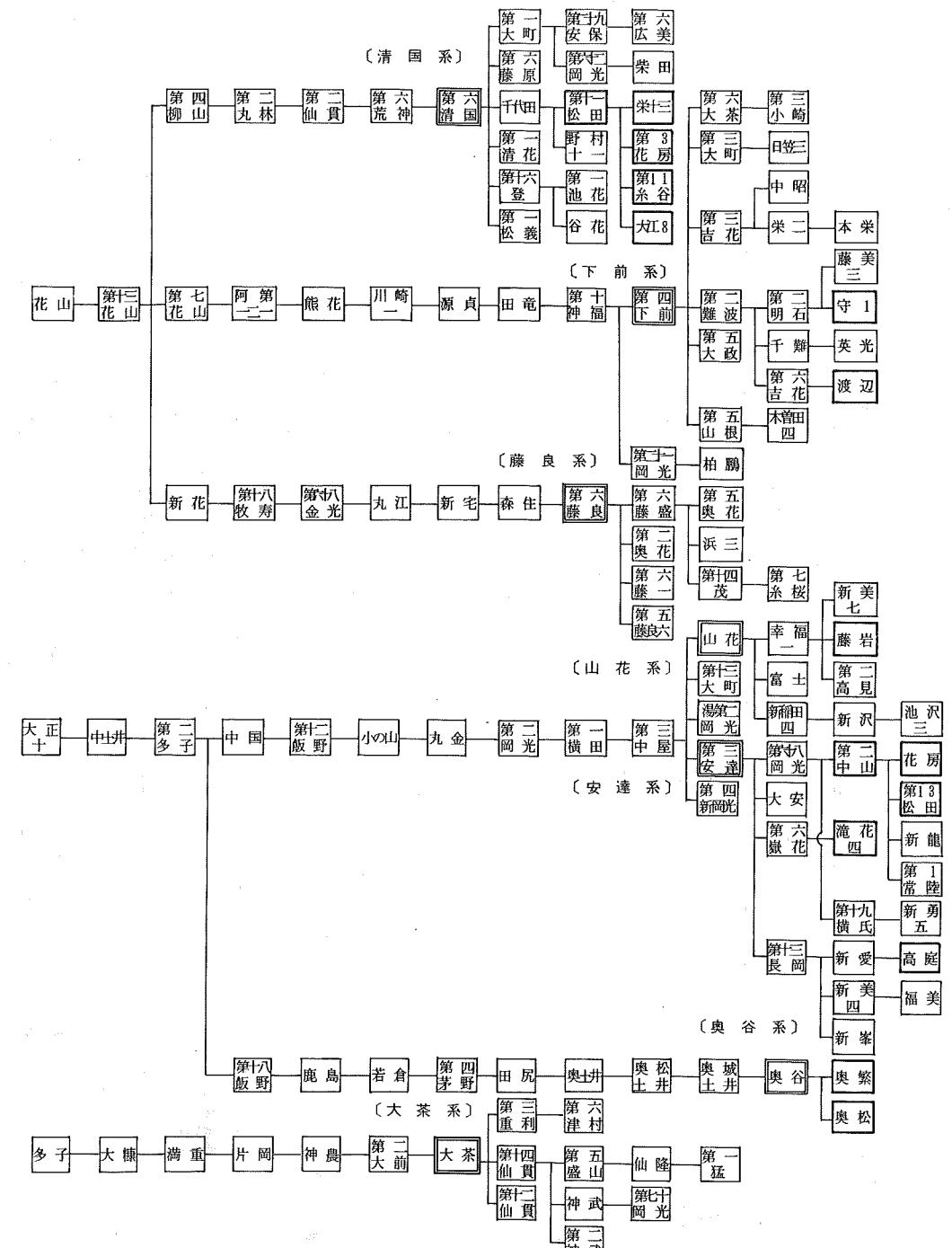
ha (目標一八〇ha) のうち既存草地一〇ha を対象に近隣農家のブロートキヤスターを借りて春肥を施与すると共に畑一・五haにデントコーン、イタリアンライググラス等の播種を行い、今夏に導入される肉用牛二〇頭の受け入れ準備に明け暮れ

農機具庫、車庫等の古材を使っての整備、そして和牛受け入れのための畜舎や柵の整備も急がねばなりません。一方来春より着工する牧場建設の設計県庁や地元関係機関と相談しながら進めてゆきたいと思つています。

種雄牛名簿

岡山県和牛試験場主要供用種雄牛の主幹系統図

名号	登録番号	生年月日	血統			備考	名号	登録番号	生年月日	血統			備考		
			父	祖父母	祖々父母					父	祖父母	祖々父母			
1 第二中山後検済間検済(DG 092+25)	黒育017	38513	第六十八岡光	第三中屋安達	第三中屋安達	昭45第2回全共参考牛	第11千松直検DG 143	黒9925	43.10.1	第二千栄	第五栄光	第五栄光	昭47県共1等		
			黒7761	第六荒神やすほ	第六荒神やすほ					黒高132	第四まつよし	第六清国			
2 滝花四	黒高276	394.6	第六嶽花	第三中屋安達	第三中屋安達	昭40県共2等	第13松田	黒原060	45.12.1	第二中山	第六十	第六十	昭47県共1等		
			黒7938	第五はなふみ	第五はなふみ					黒育017	第二やすほ	第六清国			
3 第十一松田後検済間検済(DG 075+23)	黒育014	3911.1	千代田	第六荒神	第六荒神	昭41県共1等	第11糸谷	黒原135	47.12.8	第十一松田	第六清国	第六清国	昭48県共1等		
			黒高78	第三きよくに	第三きよくに					黒育014	第八ひより	第八ひより			
4 高庭	黒高394	42122	新愛	第三安達長岡	第三安達長岡	昭43県共2等	第3花房直検DG 112	黒原133	47.4.3	第十一松田	第六清国	第六清国	昭48県共1等		
			黒8439	第五谷風	第五谷風					黒育014	第八ひより	第八ひより			
5 栄十三直検DG 119	黒高442	4211.15	千代田	第六清国	第六清国	昭48県共1等	渡辺	黒原132	47.8.5	第6波吉花	第二波	第二波	昭48県共1等		
			黒育014	第八ひより	第八ひより					黒育10	第四下前	第四下前			
6 守1後検済間検済(DG 09+24)	黒育024	43124	第一明石	第二難波	第二難波	昭44県共1等	奥繁	黒原190	47.10.17	奥谷	第六難	第六難	昭48県共1等		
			黒高131	第六荒神あかし	第六荒神あかし					黒育22	第三吉花	第三吉花			
7 藤岩	黒956	43520	仙隆	第五城山	第五城山	昭45全共3等	奥松直検DG 111	黒原191	48.12	奥谷	第六	第六	昭49県共1等		
			黒6407	第五仙隆	第五仙隆					黒育22	第三奥土井	第三奥土井			
8 花房	黒高441	43523	幸福一	第三中屋	第三中屋	昭45全共1等	大江8	黒原192	48.12.0	奥谷	第六清国	第六清国	昭49県共1等		
			黒446	第三神	第三神					黒育014	第八ひより	第八ひより			
	阿哲郡哲多町	80.5	第三み	第三み	第三み					真庭	第一どい	第一どい	昭49県共1等		
			567	神花	神花					上村	第一たけひめ	第一たけひめ			
			567	第三み	第三み					幸福一	第三ひよしき	第三ひよしき	昭49県共1等		
			567	花房	花房					山	第三ひよしき	第三ひよしき			



牛の伝染性鼻腔気管炎 (IBR)

牛の伝染性角膜結膜炎 (Pink eye)

県畜産課衛生係

IBR

最近のように、牛の輸入が盛んになると、本病もいつかは、わが国に侵入してくるのではないかと、危惧されている病気の一つである。

昭和四十五年十月、カナダ産の輸入牛を検疫中、その一部に本病の発生があり、北海道、青森県下で相ついで発生がみられ、にわかに本病がクローズアップし、現在では国内は広く汚染していると考えられている。

本病はヘルペスグループに属するウイルスに起因する牛の急性熱性伝染病で、発熱、鼻漏、流涙、呼吸困難、咳などを主徴とする上部気道および気管の病気である。

I BRウイルスはその感染部位で病巣を形成するため、つぎのようないろいろな症状がみられる。

症 状

Bovine Rhinotracheitis

IBR (Infectious

呼吸器型：もっともよくみられる症状で、わが国で発生例は殆どこの型とつぎの眼型である。病氣はまず高熱（四〇・四一℃）で始まり、ついで元気沈鬱、食欲不振、多量の流涙、粘液膿様鼻漏など

がみられる。鼻粘膜は高度に充血し、灰黄色の膿胞顆粒が散発し、ときにはチズ様偽膜あるいは潰瘍などもみられる。

重症例では、上部気道及び気管は痰液線維素性滲出物の蓄積のため呼吸は物理的に阻害され呼吸困難となり喘鳴音が聞かれる。呼吸は鼻粘膜壞死のため悪臭である。またこのような病牛では殆どに結膜炎がみられ、眼瞼は高度に腫脹し、眼瞼の閉鎖がみられる。このほかに白血球数の減少がみられるが初生牛では顕著な白血球增多症がみられる。このような症状は個体によりその程度に差がみられるが、普通十日から二週間で消失する。また中には殆ど症状を示さないで、不顯性の型で経過するものもみられる。

潜伏期

実験例では鼻腔内、気管内、静脈内あるいは腔内接種で、何れも一八・七二時間以内に発病している。しかし自然感染例では潜伏期は五・七日といわれ、また

本病汚染地に牛が新らしく導入された場合、早く五日、遅く二〇日から六〇日後に発病するといわれている。

罹病率、致命率

ウイルスの病原性、牛の年令、病氣の型、環境などにより、罹病率、致命率は一般的には予後良好で一〇・一四日で治癒する。また、臨床的な異常を殆ど示さないで耐過するものもある。しかし、脳内感染例では発見されてから数時間以内、長くて二・三日で死亡する。

ウイルスの病原性、牛の年令、病氣の型、環境などにより、罹病率、致命率は一般的には予後良好で一〇・一四日で治癒する。また、臨床的な異常を殆ど示さないで耐過するものもある。しかし、脳内感染例では発見されてから数時間以内、長くて二・三日で死亡する。

種雄牛特質表

名号	優れた点	改良を要する点
第二中山	体伸、背腰、資質、尻巾、腿	胸尻の形、肢蹄
滝花四	資質、前軀、肋張、背腰、後軀	体上線、ヤ・昇背、腿、前軀巾
第十一松田	均称、体積、背腰、資質、後軀	肘後、平白角、尾根部
高庭	体深、体巾、背腰巾、後軀	体上、体下線、ヤ・骨太、腿
栄十三	体伸、背腰、胸、後軀	下腰部、腿、ヤ・昇背
守一	体伸、資質、均称、尻	肩胸、腿、下腰部
藤岩	資質、体伸、尻、背腰	体巾、腿、肋張、ヤ・昇背
花房	体深、体巾、背腰、肋張、資質	体伸、腿、ヤ・小格
第11千松	体積、均称、背腰、尻、肋張	胸、皮膚、尻の形状（ヤ・短）
第13松田	体伸、体積、背巾、肋張、尻巾	肩胸、体上線（腰）、尻の形
第11糸谷	均称、品位、資質、背腰、肋張、尻	胸、腿
渡辺	体伸、資質、肋張、尻	肩胸、腿、乳微
奥繁	資質、品位、均称、前軀、背腰	腿、臆巾、顔
奥松	背腰、資質、体伸、肩	体巾、臆巾形、腿
大江8号	体伸、背腰、尻	肘後、前肢勢、腿

種雄牛体型測定表

(単位cm) 昭和50年6月現在

種雄牛名	体高	十字部高	体長	胸囲	胸深	胸巾	尻長	腰角巾	臆巾	座骨巾	管囲	体重
第二中山号	143.0	141.0	170.5	234	78.0	60.0	58.0	54.8	54.0	34.5	21.0	765
滝花四号	143.8	130.0	168.0	218	78.0	57.2	58.2	57.0	51.0	35.0	20.5	718
第十一松田号	143.5	138.4	178.0	223	80.0	58.0	59.5	56.5	54.5	37.0	22.0	870
高庭号	144.4	138.0	176.0	231	80.8	60.0	58.0	56.0	56.0	37.0	22.0	920
栄十三号	141.0	133.8	170.0	222	77.0	56.2	57.0	57.0	54.8	35.0	21.0	803
守一号	147.6	141.0	180.0	230	83.0	56.2	62.5	54.8	56.0	37.0	22.5	900
藤岩号	146.2	138.0	174.8	232	80.4	58.5	61.2	58.0	54.2	36.0	21.0	870
花房号	138.2	133.2	169.0	232	79.5	60.5	58.0	55.0	54.0	35.0	21.0	860
第11千松号	144.0	134.5	170.7	233	81.0	58.6	58.4	55.0	55.0	38.8	21.2	905
第13松田号	143.0	140.6	172.0	226	77.6	56.5	59.4	53.0	54.0	35.3	21.0	860
第11糸谷号	142.0	136.0	175.3	229	79.0	57.9	60.0	56.5	54.5	35.0	20.5	820
第3花房号	140.2	135.5	168.6	224	77.2	57.5	57.5	55.8	55.0	35.8	20.0	768
渡辺号	145.3	143.8	176.2	228	78.0	61.0	58.0	57.0	57.5	37.5	21.0	850
奥繁号	140.6	139.7	173.4	221	77.7	57.3	58.3	58.0	53.0	37.2	19.8	766
奥松号	138.8	137.2	166.5	216	77.0	55.2	59.0	53.0	50.2	34.0	18.2	695
大江8号	138.4	136.6	168.0	214	74.0	54.4	58.0	54.6	50.8	34.4	20.3	713

診断

定型的な本病はその特徴ある症状（鼻腔粘膜の膿胞形成、呼吸困難、喘鳴音、結膜角膜炎）から容易に診断できる。しかし、症状と同時に発生状況、病気の経過、牛の移動の有無、過去における本病の発生の有無なども考慮すべきである。

一方軽症の場合は、牛のRSウイルス感染症、パライソフルエンザ、牛のアデノウイルス感染症、牛流行熱、イバラギ病、牛のウイルス性下痢症などの類症鑑別はかなり困難で、最終的にはウイルス学的診断によらなければならない。

治療

本病は殆どの場合、細菌による二次感染がみられるので、抗生素質やサルファ剤の投与は臨床的に有効とされている。

予防

本病のワクチンは生ウイルスワクチン、不活性ワクチンが開発されているので、導入前或は導入時に接種すれば有効である。

不幸にして本病の発生があつた場合は、角膜結膜炎、伝染性角膜炎、病牛の早期隔離消毒の実施と、本病汚染地からの導入は極力避けるべきである。本病はShipping Feverとも呼ばれ輸送ストレスによる発病が多いので、導入牛の隔離の飼育は、本病予防上大切なことである。

Pink Eye

の短い双桿状の菌で、芽胞、鞭毛、運動性はない。

診断

初期の角膜病変は野外では発見し難く往々にして看過されることが多く、症状のかなり進行した角膜溷濁の状態で発見され治療が手遅れの状態となり重い症状を招いている。

角膜の初期の病変の診断には、人の眼科領域で用いられているフルオレスチンによる角膜染色法も一つの方法であり、

(1) 結膜充血、流涙、羞明、眼瞼腫脹、閉鎖、眼脂七二一日間
(2) 角膜欠損（陥凹、半円状、皿状）針先大大豆大三七日間

主な症状と経過

本病の治療には、病牛を隔離舎内に移すことが第一で、このことは他の牛への伝播を防ぐこと、外界の諸感作から保護することに役立つし、充分な治療を加えることに容易である。発病初期では洗眼、抗生素点眼薬を用いると有効であるが、症状の進んだものでは、効果があがらない。

この病気は、欧米では古くから知られ、伝染性眼炎、特殊眼炎、伝染性結膜炎、

- ③ 角膜白濁、針先大大豆大、周辺角膜びまん性溷濁、視力障害三七日間
- ④ 角膜白斑※、凸出（円形、線状、不定形）角膜血管新生
- ※白班後遺六〇一二〇日以上
- ⑤ 角膜潰瘍、角膜穿孔（真円一五mm）虹彩瘻着脱出失明に至る
- ⑥ 自潰、化膿性眼球炎（眼球突出、萎縮）緑内症

治療

国内における発生は五月から一〇月にわたり、盛夏期が最盛で発病率は二二、五七六五、一%と差があり、子牛は発生率が高い（七五八五%）ようだ、放牧牛に多発傾向がある。

わたり、盛夏期が最盛で発病率は二二、五七六五、一%と差があり、子牛は発生率が高い（七五八五%）ようだ、放牧牛に多発傾向がある。

本病の治療には、病牛を隔離舎内に移すことが第一で、このことは他の牛への伝播を防ぐこと、外界の諸感作から保護することに役立つし、充分な治療を加えることは容易である。発病初期では洗眼、抗生素点眼薬を用いると有効であるが、症状の進んだものでは、効果があがらない。

表 I 最近のIBRの発生状況

発生年月日	発生場所	発生状況	経営形態
48.2.20	青森県三戸郡	71 200	哺育センター
〃6.15	愛知県安城市	40 812	肥育6戸
49.9.30	大分県田代市	300 400	酪農家
〃10.7	栃木県塩谷郡	375 780	乳雄肥育6戸
〃11.28	鹿児島県加世田市	325 360	肥育農家
〃12.28	埼玉県狭山市	6 46	酪農家
50.1.14	兵庫県三田市	1 50	牧場
〃3.3	東京都青梅市	35 200	酪農肥育混経
〃3.18	新潟県中蒲原郡	150 540	酪農地帯20戸
〃3.28	広島県広島市	33 33	酪農家
〃4.14	神奈川県高座郡	38 40	"
〃4.15	富山県富山市	31 31	"
〃5.15	島根県出雲市	31 82	酪農肥育2戸
〃6.9	奈良県宇陀郡	200 300	酪農地帯
〃6.9	山形県上山市	20 69	放牧場
〃6.9	広島県深安郡	48 86	酪農家

注 北海道または、既発生地よりの導入により集団発生している。

自給飼料生産対策事業の概要

昭和五十年度

そ の 二 県畜産課飼料係

この事業は、未利用もしくは低利用の山林原野を利用効率の高い大規模な牧草地に開拓し、酪農及び肉用牛経営のものとなる優秀な基礎牛を育成供給する公共牧場を建設し、畜産経営の安定的な発展を図ることを目的としています。なお今年度から五三年度までの四ヵ年

この事業を実施するためには次の要件

を満さなければなりません。

この事業に係る造成改良草地が、原

事業実施の要件

補助対象経費
ア 草地造成改良 草地の造成又は改良のための障害物除去、起土、整地並びに土壤改良資材及び牧草種子の購入及び散布に要する経費
イ 道路等整備 受益する草地（アの造成改良に係る草地をいう。以下4において同じ。）の面積がおむね30ヘクタール以上の道路又は索道の新設又は改良に要する経費
ウ 雜用水施設整備 草地に係る經營に必要な水源取水施設、及び導配水施設等の新設又は改良に要する経費
エ 特認施設の整備 排水施設整備等、農用地造成として実施することができる施設（アからウまでに規定する施設を除く。）のうち、地方農政局長が構造改善局長と協議して（北海道にあっては、構造改善局長が）特に必要と認めた施設の新設又は改良に要する経費

事業実施の要件

前号で緊急粗飼料増産総合対策事業、飼料作物生産振興対策事業及びレンゲ・青刈麦作付促進事業の概要について御紹介（→）	計画で真南地区（落合町、勝山町）において、この事業を実施します。
この事業を実施するためには次の要件	この事業に係る造成改良草地が、原

事業実施の要件

前号で緊急粗飼料増産総合対策事業、飼料作物生産振興対策事業及びレンゲ・青刈麦作付促進事業の概要について御紹介（→）	計画で真南地区（落合町、勝山町）において、この事業を実施します。
この事業を実施するためには次の要件	この事業に係る造成改良草地が、原

事業実施の要件

前号で緊急粗飼料増産総合対策事業、飼料作物生産振興対策事業及びレンゲ・青刈麦作付促進事業の概要について御紹介（→）	計画で真南地区（落合町、勝山町）において、この事業を実施します。
この事業を実施するためには次の要件	この事業に係る造成改良草地が、原

事業実施の要件

前号で緊急粗飼料増産総合対策事業、飼料作物生産振興対策事業及びレンゲ・青刈麦作付促進事業の概要について御紹介（→）	計画で真南地区（落合町、勝山町）において、この事業を実施します。
この事業を実施するためには次の要件	この事業に係る造成改良草地が、原

事業実施の要件

前号で緊急粗飼料増産総合対策事業、飼料作物生産振興対策事業及びレンゲ・青刈麦作付促進事業の概要について御紹介（→）	計画で真南地区（落合町、勝山町）において、この事業を実施します。
この事業を実施するためには次の要件	この事業に係る造成改良草地が、原

事業実施の要件

前号で緊急粗飼料増産総合対策事業、飼料作物生産振興対策事業及びレンゲ・青刈麦作付促進事業の概要について御紹介（→）	計画で真南地区（落合町、勝山町）において、この事業を実施します。
この事業を実施するためには次の要件	この事業に係る造成改良草地が、原

事業実施の要件

前号で緊急粗飼料増産総合対策事業、飼料作物生産振興対策事業及びレンゲ・青刈麦作付促進事業の概要について御紹介（→）	計画で真南地区（落合町、勝山町）において、この事業を実施します。
この事業を実施するためには次の要件	この事業に係る造成改良草地が、原

事業実施の要件

前号で緊急粗飼料増産総合対策事業、飼料作物生産振興対策事業及びレンゲ・青刈麦作付促進事業の概要について御紹介（→）	計画で真南地区（落合町、勝山町）において、この事業を実施します。
この事業を実施するためには次の要件	この事業に係る造成改良草地が、原

事業実施の要件

前号で緊急粗飼料増産総合対策事業、飼料作物生産振興対策事業及びレンゲ・青刈麦作付促進事業の概要について御紹介（→）	計画で真南地区（落合町、勝山町）において、この事業を実施します。
この事業を実施するためには次の要件	この事業に係る造成改良草地が、原

事業実施の要件

前号で緊急粗飼料増産総合対策事業、飼料作物生産振興対策事業及びレンゲ・青刈麦作付促進事業の概要について御紹介（→）	計画で真南地区（落合町、勝山町）において、この事業を実施します。
この事業を実施するためには次の要件	この事業に係る造成改良草地が、原

事業実施の要件

前号で緊急粗飼料増産総合対策事業、飼料作物生産振興対策事業及びレンゲ・青刈麦作付促進事業の概要について御紹介（→）	計画で真南地区（落合町、勝山町）において、この事業を実施します。
この事業を実施するためには次の要件	この事業に係る造成改良草地が、原

事業実施の要件

前号で緊急粗飼料増産総合対策事業、飼料作物生産振興対策事業及びレンゲ・青刈麦作付促進事業の概要について御紹介（→）	計画で真南地区（落合町、勝山町）において、この事業を実施します。
この事業を実施するためには次の要件	この事業に係る造成改良草地が、原

事業実施の要件

前号で緊急粗飼料増産総合対策事業、飼料作物生産振興対策事業及びレンゲ・青刈麦作付促進事業の概要について御紹介（→）	計画で真南地区（落合町、勝山町）において、この事業を実施します。
この事業を実施するためには次の要件	この事業に係る造成改良草地が

二、県営草地開発附帯事業

この事業は、県営草地開発事業に附帯するもので、県営草地開発事業に基づいて市町村・農業協同組合等が事業主体となり、草地の管理利用に必要な施設の整備を行い、草地をより効率的に利用し、畜産経営の安定的発展を図ることを目的としています。なお本年度は、この事業を実施する予定はありませんが五二年度より真南地区（落合町、勝山町）において実施する予定です。

(一) 事業実施の要件

この事業を実施するためには次の要件を満さなければなりません。

1 この事業の計画内容が、県営草地開発計画と合致していること。

2 この事業と県営草地開発事業とが、全体に有機的関連を持ち、事業効果が適確かつ適期に発現するものであること。

(二) 補助対象種目及び補助率

補助率 七五%以内
但し、カについては 41/60 以内

(三) 補助対象種目及び補助率

補助率 七五%以内
但し、カについては 41/60 以内

(四) 予算額

下図参照
二四六、四〇九千円

(三) 補助対象種目及び補助率

下図参照

(四) 予算額

二四六、四〇九千円

事業	補助率	事業	補助率
一般団体営草地開発事業		3 農業公社牧場設置事業	
(1) 基本施設整備事業		この事業は将来にわたり、畜産の発展が期待される地域において、高能率の畜産経営の展開を図るため農地開発公社が牧場施設を整備し管理経営を行なう農業者に対し、当該施設を譲渡もしくは貸付けするために行う事業であり、本事業を実施するためには次の要件を満たさなければなりません。	
(2) 利用施設整備事業	75%以内	ア・当該事業に係る受益者は五人以上の農業者もしくは一以上の農業生産法人であること。 ウ・一団地当たりの牧草地造成面積は一〇ha以上であること。	
草資源利用施設整備事業		4 農業公社牧場設置事業	
(1) 基本施設整備		(2) 利用施設整備事業	
		ア・草地造成改良 草地の造成又は改良のための障害物除去、起土及び整地並びに土壌改良資材及び牧草種子の講入及び散布に要する経費 イ・牧道等整備 草地(アの造成改良に係る草地をいう。以下6において同じ。)の利用に必要な牧道又は索道の新設又は改良に要する経費 ウ・雜用水施設整備 草地に係る経営に必要な水源取水施設及び導配水施設等の新設又は改良に要する経費 エ・用排水施設整備 草地の保全又は改良に要する経費 ア・隔離物整備 草地における家畜の放牧に必要な隔離物の新設又は改良に要する経費 イ・電気導入施設整備 利用施設等に必要な電気を導入する施設の新設又は改良に要する経費 ウ・家畜保護施設整備 草地に放牧する家畜のじゅん致、保護及び避難に必要な家畜避難舎並びに当該家畜の看視及び保護に必要な看視舎の新設、改良に要する経費 エ・飼料貯蔵施設整備 草地の利用に必要な飼料貯蔵施設の新設又は改良に要する経費 オ・飼料乾燥施設整備 草地の利用に必要な飼料乾燥施設の新設又は改良に要する経費 カ・草地管理利用機械施設整備 草地の管理利用に必要な草地管理利用機械施設の整備に要する経費 キ・牧野樹林整備 草地の保全又は利用に必要な牧野樹林の造成に要する経費 ク・特認施設整備 地方農政局長(北海道にあっては、北海道知事)が、畜産局長と協議して特に必要と認めた施設の新設又は改良に要する経費	70%以内
		ア・草地造成改良 草地の造成又は改良のための障害物除去、起土及び整地並びに土壤改良資材及び牧草種子の講入及び散布に要する経費 イ・牧道等整備 草地の利用に必要な牧道又は索道の新設又は改良に要する経費 ウ・雜用水施設整備 草地に係る経営に必要な水源取水施設及び導配水施設等の新設又は改良に要する経費 エ・用排水施設整備 草地の保全又は改良に要する経費 ア・隔離物整備 草地における家畜の放牧に必要な隔離物の新設又は改良に要する経費 イ・電気導入施設整備 利用施設等に必要な電気を導入する施設の新設又は改良に要する経費 ウ・家畜保護施設整備 草地に放牧する家畜のじゅん致、保護及び避難に必要な家畜避難舎並びに当該家畜の看視及び保護に必要な看視舎の新設又は改良に要する経費 エ・飼料貯蔵施設整備 草地の利用に必要な飼料貯蔵施設の新設又は改良に要する経費 オ・飼料乾燥施設整備 草地の利用に必要な飼料乾燥施設の新設又は改良に要する経費 カ・草地管理利用機械施設整備 草地の管理利用に必要な草地管理利用機械施設の整備に要する経費 キ・牧野樹林整備 草地の保全又は利用に必要な牧野樹林の造成に要する経費 ク・特認施設整備 地方農政局長(北海道にあっては、北海道知事)が、畜産局長と協議して特に必要と認めた施設の新設又は改良に要する経費	70%以内
		ア・草地造成改良 草地の造成又は改良のための障害物除去、起土及び整地並びに土壤改良資材及び牧草種子の講入及び散布に要する経費 イ・牧道等整備 草地の利用に必要な牧道又は索道の新設又は改良に要する経費 ウ・雜用水施設整備 草地に係る経営に必要な水源取水施設及び導配水施設等の新設又は改良に要する経費 エ・用排水施設整備 草地の保全又は改良に要する経費 ア・隔離物整備 草地における家畜の放牧に必要な隔離物の新設又は改良に要する経費 イ・電気導入施設整備 利用施設等に必要な電気を導入する施設の新設又は改良に要する経費 ウ・家畜保護施設整備 草地に放牧する家畜のじゅん致、保護及び避難に必要な家畜避難舎並びに当該家畜の看視及び保護に必要な看視舎の新設又は改良に要する経費 エ・飼料貯蔵施設整備 草地の利用に必要な飼料貯蔵施設の新設又は改良に要する経費 オ・飼料乾燥施設整備 草地の利用に必要な飼料乾燥施設の新設又は改良に要する経費 カ・草地管理利用機械施設整備 草地の管理利用に必要な草地管理利用機械施設の整備に要する経費 キ・牧野樹林整備 草地の保全又は利用に必要な牧野樹林の造成に要する経費 ク・特認施設整備 地方農政局長(北海道にあっては、北海道知事)が、畜産局長と協議して特に必要と認めた施設の新設又は改良に要する経費	70%以内
		ア・草地造成改良 草地の造成又は改良のための障害物除去、起土及び整地並びに土壤改良資材及び牧草種子の講入及び散布に要する経費 イ・牧道等整備 草地の利用に必要な牧道又は索道の新設又は改良に要する経費 ウ・雜用水施設整備 草地に係る経営に必要な水源取水施設及び導配水施設等の新設又は改良に要する経費 エ・用排水施設整備 草地の保全又は改良に要する経費 ア・隔離物整備 草地における家畜の放牧に必要な隔離物の新設又は改良に要する経費 イ・電気導入施設整備 利用施設等に必要な電気を導入する施設の新設又は改良に要する経費 ウ・家畜保護施設整備 草地に放牧する家畜のじゅん致、保護及び避難に必要な家畜避難舎並びに当該家畜の看視及び保護に必要な看視舎の新設又は改良に要する経費 エ・飼料貯蔵施設整備 草地の利用に必要な飼料貯蔵施設の新設又は改良に要する経費 オ・飼料乾燥施設整備 草地の利用に必要な飼料乾燥施設の新設又は改良に要する経費 カ・草地管理利用機械施設整備 草地の管理利用に必要な草地管理利用機械施設の整備に要する経費 キ・牧野樹林整備 草地の保全又は利用に必要な牧野樹林の造成に要する経費 ク・特認施設整備 地方農政局長(北海道にあっては、北海道知事)が、畜産局長と協議して特に必要と認めた施設の新設又は改良に要する経費	70%以内

利用施設整備事業補助対象経費	
ア・隔離物整備	草地(国営草地開発事業又は都道府県営草地開発事業により造成改良された草地をいう。以下5において同じ)における家畜の放牧に必要な隔離物の新設又は改良に要する経費
イ・電気導入施設整備	利用施設等に必要な電気を導入する施設の新設又は改良に要する経費
ウ・家畜保護施設整備	草地に放牧する家畜のじゅん致、保護及び避難に必要な家畜避難舎並びに当該家畜の看視及び保護に必要な看視舎の新設又は改良に要する経費
エ・飼料貯蔵施設整備	草地の利用に必要な飼料貯蔵施設の新設又は改良に要する絏費
オ・飼料乾燥施設整備	草地の利用に必要な飼料乾燥施設の新設又は改良に要する絏費
カ・草地管理利用機械施設整備	草地の管理利用に必要な機械施設の整備に要する絏費
キ・牧野樹林整備	草地の保全又は利用に必要な牧野樹林の造成に要する絏費
ク・特認施設整備	地方農政局長(北海道にあっては、北海道知事)が、畜産局長と協議して特に必要と認めた施設の新設又は改良に要する絏費

三、団体営草地開発事業

この事業は、未利用及び低利用の山林原野を高位生産の牧草地に開発整備し、自給飼料の増産による経営の安定に資することを目的としています。

本年度は、太田地区外六地区において実施します。

(一) 事業の種類

1 一般団体営草地開発事業
2 草資源利用施設整備事業
農業公社牧場設置事業

(二) 事業の内容

1 一般団体営草地開発事業
この事業を実施するためには次の要件を満たさなければなりません。

ア・草地造成改良面積が、おおむね一〇ha以上であること。但し、小規模特定市町村等であること。

イ・本事業による受益者は、農業生産法人、及び市町村等であること。

ウ・一団地あたりの牧草地造成面積は、五ha以上であること。

施設の区分	施設の対象となる野草地面積
牧道	1団地 10ha以上
索道・隔離物	1団地 5ha以上
雑用水施設	1団地 30ha以上
電気導入施設 家畜保護施設	1団地 30ha以上
飼料貯蔵施設	40ha以上 (公共育成牧場に限る)

2 草資源利用施設整備事業
この事業は、野草資源の効率利用を図るために施設整備を行なう事業であり、事業を実施するためには次の要件を満たさなければなりません。

ア・本事業における受益面積は二〇ha以上であること。

イ・本事業に係る施設の新設又は改良に要する絏費が、当該施設の対象となる野草地面積がおおむね次にかかるものであること。

イ・本事業による受益者は五人以上の農業者もしくは農業生産法人、及び市町村等であること。

イ・本事業による受益者は五人以上の農業者もしくは農業生産法人、及び市町村等であること。

地にあっては、〇、五ha以上であること。
エ・本事業に係る、施設の新設又は改良は当該施設の対象となる造成面積がおおむね次にかかるものであること。

四、飼料基盤整備事業

この事業は、既存の草地及び飼料畑等とその周辺の裏山等の未墾地などを、高い生産力を持つ自給飼料生産源とするために、それらを一体的に開発し、酪農及び肉用牛経営の改善を図ることを目的としています。

なお、今年度は三国地区他一六地区において本事業を実施します。

(一) 事業実施の要件

この事業を実施するためには次の要件を満たさなければなりません。

1 当該事業実施地区の市町村において、

酪農近代化計画もしくは肉用牛生産振興計画を樹立していること。

2 地区内の飼料作物及び牧草の作付面積が、本事業により造成される飼料畑及び牧草を含め、事業完了後においておおむね三ha以上あること。

3 この事業による未墾地からの牧草地及び飼料畑の造成面積は一地区当たりおおむね五ha以上であること。

4 一田地当たりの牧草地及び飼料畑の造成面積は、おおむね〇、二ha以上であること。

ただし、農牧道整備（既存畑等整備に係るもの）にあっては三ha以上の受益面積があること。

(二) 補助対象種目及び補助率

(三) 予算額

一七五、二三六千円

原稿を募集します
本誌編集部では、伝統ある畜産便りをますます充実してゆくため、広く読者の皆様より原稿を募集しております。
日頃の雑感、随筆、畜産経営へのアイデア、技術紹介、問題提起など、何でもかまいません。締切は毎月二十五日としますが、おくれた原稿については、翌月号にまわします。
どんどん御投稿下さい。

補助対象種目		補助率
飼料畑造成	・牧草地造成	75%以内
農牧道整備		
用排水施設整備		
区画整理		
農牧道整備		
用排水施設整備		
牧柵		
利用整施設		
特認施設		

牛乳の20%増産の秘訣は 蚊・蠅のいない好環境から

■本品はピレトリンだけを含有、問題になったDDT, BHC, ドリン等の塩素系薬剤は一切含んでおりません。従って牛の健康をそこなわずしかも牛乳中にも毒性が検出されません。

お求めは所属の組合へ



DAIRY
酪農かとりせんこう

豊年薬品商会

大阪市住吉区東加賀屋町3-5-2

電話 大阪 06(671) 5662 (代表)

郵便番号 558

フレーク飼料

- 肥育牛・乳牛用に抜群
- とうもろこしを蒸煮し澱粉をアルファ化した肥育牛、乳牛の新しい飼料です。

中国物産株式会社
笠岡市笠岡 TEL 08656 (3)-1110

県共の日程決定

県酪連並びに県經濟連共催による、第一回岡山県畜産共進会は、来たる十月一日より十月三日までの三日間、新見市内にて開催される。

れることになりました。
出品家畜は、一部一肉用種々牛、二部
一乳用種々牛、三部一種豚となつていま
す。

出品の条件は、次のとおりです。
一部一県内で昭和四八年十月一日以降に生産されたもので登録牛、または登記牛で血統上高等登録資格のあるもの。雄については、血統上の遺伝的不良形質について、全国和牛登録協会岡山県支部の調査による系統特別調査表の四代祖までに第一類の出現がないもの。
二部一昭和四九年六月一日以前に生まれた、ホルスタイン及びジャージーで、いずれも登録されたものであり、出品者が、引続き三ヶ月以上飼育しているもの。
三部一昭和五〇年二月一日までに生まれた豚登録または、子豚登記されているものであり、出品者が引続き三ヶ月以上飼育しているもの。

中山副会長ら 県農業士に選ばれる

県酪農研究会開催

岡山県酪農研究会では、さる六月十日津山文化センターにおいて、第二回総会と、自給飼料問題についての研修、現地見学、ふる里利用などを、こころ

視察（ふん尿処理利用）等をおこないました。

研修会では、酪農試験場の森研究員による、「イタリアン・ライグラスの栽培と利用のポイントについて」、中国化工の丹原部長による「氣密サイロについて」、柄木畜産試験場、粕谷場長補佐による、「麦のソフトグレイン・サイレージの調整利用について」の講演があり、研究会会員、岡山県畜産コンサル会会員ら、約〇〇名が参加し、熱のはいった研修会となりました。

文化センターでの、総会、講演が終了した後、津山市林生地区の酪農家（乾燥ふんを二宮地区の野菜グループに供給）のふん尿処理施設を見学して、有意義な一日を終りました。

岡山県養鶏研究会（会長川崎晃）では六月三十日、岡山市内県立児童会館において、本年度の第一回研究会と総会を開催しました。参加者・会員約六〇名と関係者十数名が集まり、最近話題の鶏病と醣酵飼料と養鶏情勢について、三名の講師を中心に研究が行なわれました。

まず、県養鶏試験場の高橋彰専門研究員による「新しい種鶏性の病気」についての報告があつた後、協和醣酵工業株式会社の吉野睦之氏による「飼料効率の改善におけるアミノ酸と酵素」について基礎的解説が行なわれた。

最後に、岡山県養鶏協会長（全国鶏卵販売農協連会長）の「最近の養鶏の情勢」の講演が行なわれ、盛会裡に終了した。

研究会に先だって開催された総会では四九年度事業報告および五〇年度事業計画が審議され、本年度は会員増加による収入財源の確保と研究会開催費を重点的に強化することが承認された。現在の会員数 正会員五団体および九四名、賛助会員二五名である。

県養鶏研究会開催

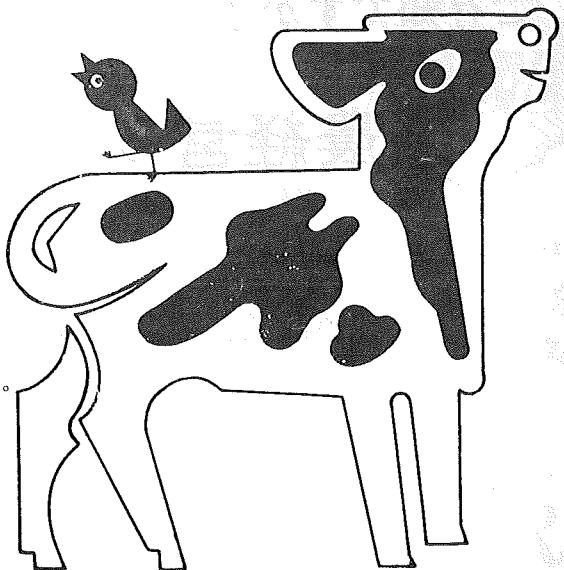
岡山県養鶏研究会（会長川崎晃）では六月三十日、岡山市内県立児童会館において、本年度の第一回研究会と総会を開催しました。参加者は会員約六〇名と県外

係者十数名が集まり、最近話題の鶏病と
醣酵飼料と養鶏情勢について、三名の講
師を中心に研究が行なわれました。

まず、県養鶏試験場の高橋彰専門研究
員による「新しい腫瘍性の病気」につい
ての報告があつた後、協和醣酵工業株式
会社の吉野睦之氏による「飼料効率の改
善におけるアミノ酸と酵素」について基
礎的解説が行なわれた。

最後に、岡山県養鶏協会長（全国鶏卵
販売農協連会長）の「最近の養鶏の情勢」
の講演が行なわれ、盛会裡に終了した。

研究会に先だって開催された総会では
四九年度事業報告および五〇年度事業計
画が審議され、本年度は会員増加による
収入財源の確保と研究会開催費を重点的
に強化することが承認された。現在の会
員数 正会員五団体および九四名、賛助
会員二五名である。



日夜酪農民の利益増進に奉仕する酪農専門農協！ 全国酪農業協同組合連合会

近代農業化のための建築を

(株)石津建築設計事務所

岡山市天瀬南町 3-9 TEL 22-7023

編集室から

残暑の季節ではありますが、まだ暑い
日々が続いています。皆さまの変りありま

北海道草野牧場は五十二度を完成目標にして現地には県職員二名（小郷場長、名越技師）が既に着任され諸準備が行なわれています。

この八月には本県産の和牛二〇頭が試験飼育のため津軽海峡を渡つて行きました。

牧場を新しく建設することは計算機をたゞくようなわけにはいかないのが常識です。現場では予測もしない問題が続出して、精神的にも肉体的にも苦るしむものであります。くれぐれもご自愛の上ご健闘されますようお祈り致します。

岡山畜産便り
第二六卷 第七号
(昭和五十年八月一(通巻第一百六十九号))
発行所 岡山市下石原二の四五会
編集人 上花尾茂喜治
岡山畜産会
電話・岡山②八五五七五番
振替・岡山⑧五五七五番
岡山市丸の内の一
ふじや高速印刷所
電話・代表④四九五一
一部一五〇円(送料共)